

平成23年度 上半期の現況

Tsurushinyokumiai Report

2011





(本店屋上からの富士山)

つるしん

平成23年度上半期の現況



目次

ごあいさつ	1
地域貢献	2
金融円滑化に向けた取組み状況について	4
地域密着型金融の取組みについて	5
主要な経営諸指標	6
パーゼルII	8
障害をお持ちのお客さまなどに配慮した取組み	12
ご案内(店舗一覧など)	13

当組合の概要

- 名称 都留信用組合
- 本店所在地 富士吉田市下吉田二丁目19番11号
- 創立 昭和27年3月
- 出資金 4,256百万円
- 店舗数 22店舗
- 職員数 354名
- 組合員数 47,502人
- 預金残高 262,466百万円
- 貸出金残高 168,235百万円

(平成23年9月末現在)

- 1、掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計欄と各項目の合計金額が一致しない場合があります。
- 2、残高表示は、残高が全くない場合「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。



ごあいさつ

皆さまには、平素より都留信用組合をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

本年も当組合の経営状況について、一層ご理解を深めていただきたく、平成23年度上半期の現況をとりまとめた「上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

本誌では、皆さまの最も身近な金融機関として財務内容をはじめとする最近の経営状況・地域貢献への取組み等をまとめさせていただきますので、ご一読いただければ幸いです。

当組合は、おかげさまで来年3月に創立60年を迎えることとなります。これもひとえに地域の皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。今後も地域金融機関として、より充実した金融サービスに努め経営の健全化と地元の発展のため役職員一丸となって努力してまいりますので、一層のご支援とご愛顧のほど心からお願い申し上げます。

平成23年11月

理事長 **細田幸次**



地域貢献

●地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、山梨県東部・富士五湖地域を営業エリアとし、地元の中小事業者や勤労者等の方々が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小事業者や勤労者等地域住民のみならず一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客さま（組合員）の事業の発展や生活の向上に貢献し、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

●融資を通じた地域貢献

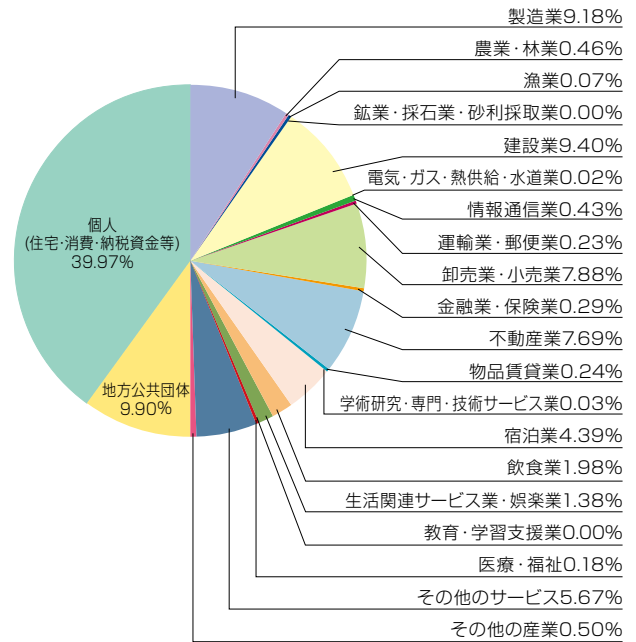
●貸出金残高の内訳(平成23年9月末)

(単位:千円、%)

業種別	金額	構成比
製造業	15,456,366	9.18
農業、林業	790,061	0.46
漁業	122,473	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	3,271	0.00
建設業	15,824,022	9.40
電気、ガス、熱供給、水道業	49,191	0.02
情報通信業	729,716	0.43
運輸業、郵便業	398,910	0.23
卸売業、小売業	13,264,685	7.88
金融業、保険業	500,000	0.29
不動産業	12,937,415	7.69
物品賃貸業	415,337	0.24
学術研究、専門・技術サービス業	56,501	0.03
宿泊業	7,387,378	4.39
飲食業	3,334,087	1.98
生活関連サービス業、娯楽業	2,334,444	1.38
教育、学習支援業	14,757	0.00
医療、福祉	304,055	0.18
その他のサービス	9,539,762	5.67
その他の産業	848,062	0.50
小計	84,310,495	50.11
地方公共団体	16,669,850	9.90
雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	67,255,153	39.97
合計	168,235,498	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸出金の業種別内訳(平成23年9月末)



●新商品・新サービス

- 「定期性総合口座通帳」リニューアル(平成23年4月)
- 「資産をふやそうNo.2」キャンペーン開始(平成23年5月)
- 「がん治療支援保険」取扱開始(平成23年5月)
- 東日本大震災復興支援定期預金「希望」取扱開始(平成23年6月)
- 多目的型ローン「グッドライフローン」取扱開始(平成23年7月)



●地域へのサービス

■ 中小企業支援ネットワーク強化事業

つるしんでは、中小企業庁が行っている「中小企業支援ネットワーク強化事業」に関東経済産業局を通じて参加しております。

具体的には、①経営革新・農商工等連携・事業承継等中小企業が抱えている様々な相談に乗っております。②相談内容が、当組合のみでは対応できない課題の場合には関東経済産業局が選定した中小企業支援の実績等が豊富なアドバイザーが、課題解決のお手伝いをしております。③必要に応じ課題解決に適した専門家派遣も行っております。



■ 年金相談会の開催

○法改正等により複雑化している年金制度の疑問点を解消し、お客さまに安心して確実な年金受給をして頂くために、専門知識を有する当組合職員の「年金アドバイザー」が個々のお客さまのケースに合わせた相談業務から年金受給までの対応をしております。また、平日お時間の取れないお客さまには日曜年金相談会を開催(毎年1月・5月除く第1日曜日)しております。

ご相談のお申込み先

営業推進部
営業店支援担当(年金アドバイザー)
TEL 0555-24-4855(ダイヤル・イン)

地域貢献

■ピーターパンカード寄付金贈呈 (平成23年4月8日・平成23年9月1日)

当組合の推奨する「しんくみピーターパンカード」は、カード利用代金の0.5%を信用組合業界の選定したチャリティ関連諸団体等へ寄付するシステムとなっております。当組合では年に2回、同寄付金を地元児童施設等へ寄贈する取り組みを継続しております。



■鶴友懇話会講演会 講師 しらいみちよ氏 (平成23年6月8日開催)

都留市在住のシンガーソングライターのしらいみちよ氏をお招きして、第35回鶴友懇話会定期講演会が「ハイランドリゾートホテル」にて開催され、鶴友懇話会会員384名が参加、『しらいみちよトーク&ライブ』が行われました。



■「節電説明会(この夏の節電に向けて)」の開催 (平成23年7月12日開催)

資源エネルギー庁からの委託を受けた節電サポート事務局担当者が、具体的に電力抑制のポイントを紹介し、担当者のアドバイスを受けながら業種ごとに節電行動計画を立てました。当組合の取引先42企業のほか、当組合の役職員も参加し総勢80名が出席しました。



■「女性モニター制度」

「お客さまの満足度を重視した金融機関経営の確立」の一環として、営業店のブロック毎に女性モニターを募り、会議において忌憚のないご意見をいただき、お客さま満足度の向上に努めております。



■第27回「郡内おかあさんコーラス大会」の開催 (平成23年5月7日)

毎年おかあさん方への感謝の意を込めて「母の日」の前日に開催されている「郡内おかあさんコーラス大会」が都留市文化ホール(都の杜うぐいすホール)にて、32団体、688名が参加して盛大に開催されました。



■富士山道を往く『御山参詣・富士まで歩く講2011』 (平成23年6月26日～平成23年6月30日)

江戸庶民の富士講のところに思いを馳せ、街道の起点である東京日本橋から富士山登山道の起点である富士吉田市まで約120キロの行程を歩き通した「御山参詣・富士まで歩く講2011」に協賛しております。



■富士吉田市制祭ふるさと夏祭り阿波踊りへの協賛 (平成23年7月23日)

本年も富士吉田市制祭ふるさと夏祭りに阿波踊りの「つるしん連」(職員106名)が参加し、目抜き通りの市民の皆さまに好評をいただきました。



地域貢献

■「山梨県がん検診受診率向上プロジェクト」への参加

当組合では地域への社会貢献の一環として、山梨県及び各市町村、連携企業と「山梨県がん検診受診率向上プロジェクト」に参加。がんの早期発見、早期治療のために、がん検診の重要性を普及啓発し、受診勧奨に積極的に取り組んでおります。

また、乳がん撲滅のため物品販売手数料をチャリティとして、NPO 法人「山梨まんまくらぶ」へ募金する方式の自販機を本店駐車場と谷村支店に設置しています。



■ボランティア活動

当組合は『地域との共生』をテーマに、地域社会の福祉、環境整備、文化・スポーツの地域振興に積極的に参加しております。

特に営業地域に富士五湖を中心とした観光地を控え、その地域の清掃活動・富士吉田市制祭を中心とした各種祭りのイベント参加・ゲートボール大会・花いっぱい運動・郡内おかあさんコーラス大会の開催による文化振興等は当組合独自で実施しており、地域とのふれあいをつねに大切にしております。また、毎年「しんくみの日」週間に献血活動および一斉清掃活動を行っております。良き企業住民としてさまざまな社会貢献運動を通じて地域社会から『信頼され、親しまれる』金融機関を目指しております。



献血活動



清掃活動

金融円滑化に向けた取組み状況について

当組合は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことが、地域金融機関の最も重要な役割の一つであると認識し、適切にリスク管理態勢の下、方針に則り金融仲介機能を積極的に発揮しております。

つきましては、平成 21 年 12 月施行された「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく「貸付の条件の変更等の実施状況」を公表いたします。

貸付条件の変更等の実施状況(平成21年12月4日から平成23年9月30日まで)

1. お客さまが中小企業者である場合

(単位：件、百万円)

(平成23年9月末)	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2,686	46,980
うち、実行に係る貸付債権	2,624	45,993
うち、謝絶に係る貸付債権	16	211
うち、審査中の貸付債権	3	29
うち、取下げに係る貸付債権	43	746
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	536	6,510
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	6	28

2. お客さまが住宅資金借入者である場合

(単位：件、百万円)

(平成23年9月末)	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	171	2,303
うち、実行に係る貸付債権	138	1,783
うち、謝絶に係る貸付債権	14	253
うち、審査中の貸付債権	1	13
うち、取下げに係る貸付債権	18	253

(当組合ホームページ掲載済みです。)

地域密着型金融の取組みについて

● 基本的な考え

当組合では「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17年～18年度)」の主要課題である「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力強化」「地域の利用者の利便性向上」に基づき、「地域密着型金融推進計画」に取り組んでまいりました。

「地域密着型金融推進計画」につきましては、平成23年に策定した「第十四次中期2ヶ年計画」の重要な柱として掲げ、次の3つの内容を引き続き「恒久的」かつ「自主的」に取り組んでまいります。

● 具体的な取組計画

(1) 取引先企業の支援強化

- ① 創業・新事業支援
- ② 経営改善支援
- ③ 事業再生支援
- ④ 事業継承支援

(2) 中小企業に適した資金供給方法の徹底

- ① 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組み
- ② 企業の将来性・技術力を的確に評価できる能力の発揮、人材育成への取組み

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ① 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的、一体的な面的再生への取組み
- ② 地域活用化につながる多様なサービスの提供

■ 地域密着型金融の取組みにかかる主要計数等の開示

○ 経営改善支援等の取組み実績【平成23年4月～平成23年9月】

(単位：先数)

	期 初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先 α	αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を 策定した先数 δ	経営改善支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正 常 先	2,821	1		1	0	0%		0%
要 注 意 (うち要管理先)	328 (9)	75 (2)	1 (0)	70 (1)	55 (0)	22.8% (22.2%)	1.3% (0%)	73.3% (0%)
破 綻 懸 念 先	27	10	0	10	0	37.0%	0%	0%
実 質 破 綻 先	115	0	0	0	0	0%	0%	0%
破 綻 先	16	0	0	0	0	0%	0%	0%
合 計	3,316	88	1	82	55	2.6%	1.1%	62.5%

(注) 1. 期初債務者は平成23年4月当初の債務者数です。

2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

3. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。

4. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

5. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

○ 創業・新事業支援融資実績

平成23年度中 件、 百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

○ 中小企業に適した資金供給手法

① 動産・債権譲渡担保融資の実績

平成23年度中 件、 百万円

(注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。

2. 残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含まれません。

3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

うち、売掛債権担保融資

平成23年度中 件、 百万円

② 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成23年度中 件、 百万円

(注) 1. 平成18年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、今年度中に融資実績のあるものを含みます。

2. TKGとの連携による融資実績のほか、独自の新品開発(TKG関連以外)の実績を含みます。

主要な経営諸指標

●資産・負債及び純資産の状況

(単位：千円)

科 目	資 産 の 部		科 目	負 債 及 び 組 合 員 勘 定 の 部	
	平成22年9月末	平成23年9月末		平成22年9月末	平成23年9月末
現 金	3,018,827	3,231,744	預 金 積 金	262,806,737	262,466,896
預 け 金	72,341,719	80,545,911	そ の 他 負 債	690,227	588,441
コ ー ル ロ ー ン	2,000,000	-	賞 与 引 当 金	87,000	90,000
有 価 証 券	21,250,862	19,187,862	退 職 給 付 引 当 金	681,019	507,468
貸 出 金	172,406,577	168,235,498	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	154,496	132,195
そ の 他 資 産	2,145,602	2,131,258	偶 発 損 失 引 当 金	31,171	35,228
有 形 固 定 資 産	3,411,125	3,261,512	そ の 他 引 当 金	363	522
無 形 固 定 資 産	148,475	156,644	債 務 保 証	610,424	421,869
繰 延 税 金 資 産	227,819	245,167	負 債 の 部 計	265,061,441	264,242,621
債 務 保 証 見 返	610,424	421,869	純 資 産	8,917,279	8,766,276
貸 倒 引 当 金	△3,582,712	△4,408,570	出 資 金	3,081,435	4,256,305
(うち個別貸倒引当金)	(△3,035,445)	(△3,731,017)	利 益 剰 余 金	5,518,646	4,282,688
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	317,198	227,283
合 計	273,978,721	273,008,898	合 計	273,978,721	273,008,898

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。科目については、平成23年9月期の様式で開示しています。

●損益の状況

(単位：千円)

科 目	平成22年9月期	平成23年9月期
経 常 収 益	3,110,612	2,892,288
資 金 運 用 収 益	2,752,970	2,592,945
(うち貸出金利息)	(2,322,362)	(2,217,783)
役 務 取 引 等 収 益	169,526	161,694
そ の 他 業 務 収 益	181,595	137,594
そ の 他 経 常 収 益	6,519	54
経 常 費 用	2,791,010	2,879,754
資 金 調 達 費 用	185,742	110,508
(うち預金積金利息)	(179,910)	(104,979)
役 務 取 引 等 費 用	124,416	129,784
そ の 他 業 務 費 用	339	2,489
経 費	1,904,065	1,830,091
そ の 他 経 常 費 用	576,446	806,880
経 常 利 益	319,601	12,533
特 別 利 益	136,577	142,269
特 別 損 失	20,663	433
税 引 前 当 期 純 利 益	435,515	154,369
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,860	5,570
法 人 税 等 調 整 額	△355	△355
当 期 純 利 益	430,010	149,154

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

●業務純益及びコア業務純益

(単位：千円)

項 目	平成22年9月期	平成23年9月期
業 務 純 益	855,665	829,321
コ ア 業 務 純 益	721,060	697,765

(注)「業務純益」=「業務収益」-「業務費用」-「金銭の信託運用見合費用」

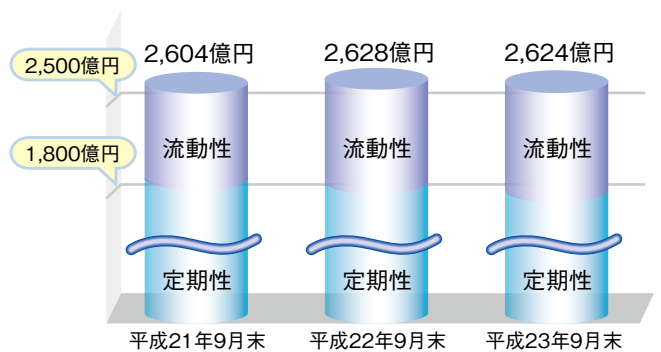
「コア業務純益」=「業務純益」+「一般貸倒引当金繰入額」-「国債等債券関係損益」

●預金残高の状況

(単位：千円、%)

科 目	平成22年9月末		平成23年9月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	80,813,481	30.7	84,502,758	32.2
定 期 性 預 金	180,983,284	68.9	176,869,229	67.4
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 預 金	1,009,972	0.4	1,094,907	0.4
合 計	262,806,737	100.0	262,466,896	100.0

預金残高の推移

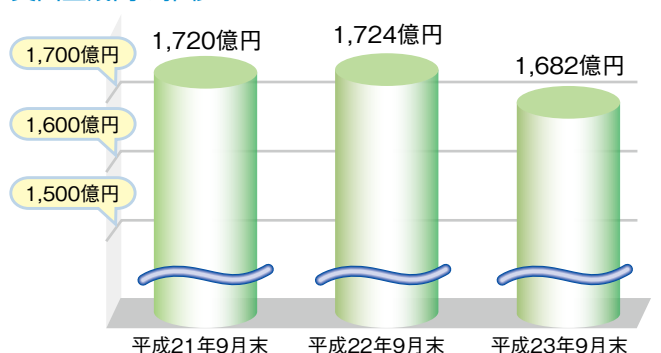


●貸出金残高の状況

(単位：千円、%)

科 目	平成22年9月末		平成23年9月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	957,428	0.5	1,217,646	0.7
手 形 貸 付	18,542,353	10.8	15,327,050	9.1
証 書 貸 付	148,264,444	86.0	147,290,477	87.6
当 座 貸 越	4,642,351	2.7	4,400,323	2.6
合 計	172,406,577	100.0	168,235,498	100.0

貸出金残高の推移



主要な経営諸指標

●貸出金業種別内訳

(単位：千円、%)

業種別	平成22年9月末		
	貸出先数	金額	構成比
製造業	623	13,246,312	7.68
農業	68	362,585	0.21
林業	11	126,321	0.07
漁業	3	19,667	0.01
鉱業	8	3,470	0.00
建設業	716	13,715,645	7.95
電気、ガス、熱供給、水道業	9	46,554	0.02
情報通信業	16	659,311	0.38
運輸業	39	321,854	0.18
卸売、小売業	589	7,990,684	4.63
金融、保険業	1	500,000	0.29
不動産業	115	8,642,632	5.01
各種サービス	834	12,849,042	7.45
その他の産業	9	715,795	0.41
小計	3,041	59,199,872	34.33
地方公共団体	9	16,019,320	9.29
雇用・能力開発機構等	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,130	97,187,385	56.37
合計	16,180	172,406,577	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成23年9月末は改定後の日本産業分類に準じて区分しております。

(単位：千円、%)

業種別	平成23年9月末		
	貸出先数	金額	構成比
製造業	630	15,456,366	9.18
農業、林業	82	790,061	0.46
漁業	4	122,473	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	7	3,271	0.00
建設業	764	15,824,022	9.40
電気、ガス、熱供給、水道業	8	49,191	0.02
情報通信業	15	729,716	0.43
運輸業、郵便業	43	398,910	0.23
卸売業、小売業	625	13,264,685	7.88
金融業、保険業	1	500,000	0.29
不動産業	187	12,937,415	7.69
物品賃貸業	7	415,337	0.24
学術研究、専門・技術サービス業	6	56,501	0.03
宿泊業	70	7,387,378	4.39
飲食業	279	3,334,087	1.98
生活関連サービス業、娯楽業	35	2,334,444	1.38
教育、学習支援業	2	14,757	0.00
医療、福祉	9	304,055	0.18
その他のサービス	530	9,539,762	5.67
その他の産業	12	848,062	0.50
小計	3,316	84,310,495	50.11
地方公共団体	10	16,669,850	9.90
雇用・能力開発機構等	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,212	67,255,153	39.97
合計	15,538	168,235,498	100.00

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年9月末	10,956,894	8,963,384	1,993,510	10,956,894	100.00%
	平成23年9月末	11,591,366	8,601,592	2,989,774	11,591,366	100.00%
危険債権	平成22年9月末	3,204,061	1,744,156	1,041,935	2,786,091	86.95%
	平成23年9月末	2,703,117	1,268,120	741,243	2,009,363	74.33%
要管理債権	平成22年9月末	832,472	398,285	83,730	482,015	57.90%
	平成23年9月末	545,032	332,173	44,872	377,046	69.17%
不良債権計	平成22年9月末	14,993,428	11,105,826	3,119,175	14,225,001	94.87%
	平成23年9月末	14,839,517	10,201,885	3,775,890	13,977,776	94.19%
正常債権	平成22年9月末	158,498,806	—	—	—	—
	平成23年9月末	154,410,493	—	—	—	—
合計	平成22年9月末	173,492,235	—	—	—	—
	平成23年9月末	169,250,011	—	—	—	—

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権です。
 3. 「要管理債権」とは、要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「要管理債権」、「危険債権」、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」以外のものに区分される債権であり、国、地方公共団体及び被管理金融機関に対する債権、正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。
 5. 「担保・保証 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

●不良債権

(単位：千円、%)

項目	平成22年9月末		平成23年9月末	
	金額	比率	金額	比率
不良債権	14,993,428	8.64	14,839,517	8.76

●貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項目	平成22年9月末		平成23年9月末	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	547,267	△95,985	677,553	130,286
個別貸倒引当金	3,035,445	△710,096	3,731,017	695,572
貸倒引当金合計	3,582,712	△806,081	4,408,570	825,858

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当金」に係る引当は行っておりません。

●有価証券・金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項目	取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	平成22年9月末	20,790,754	20,940,766
	平成23年9月末	18,858,180	18,861,881
金銭の信託	平成22年9月末	—	—
	平成23年9月末	—	—
デリバティブ等商品	平成22年9月末	—	—
	平成23年9月末	—	—

(注) 1. 有価証券の評価は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は、償却原価法により行っております。
 2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7条5項各号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。デリバティブ等商品の取り扱いはありません。

バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)第3の柱の開示項目

単体における半期開示項目

●自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実の状況(単体自己資本比率)

(単位：千円)

項目	平成22年9月末	平成23年9月末	項目	平成22年9月末	平成23年9月末
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
出資金	3,081,435	4,256,305	告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
資本準備金	—	—	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
その他資本剰余金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
利益準備金	930,273	942,508	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つL/O ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
特別積立金	3,730,000	3,130,000	控除項目不算入額(△)	—	—
次期繰越金	858,373	204,164	(控除項目)計(D)	—	—
その他	—	—	自己資本額(C)-(D)(E)	9,147,348	9,210,531
自己優先出資(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資申込証拠金	—	—	資産(オン・バランス)項目	114,835,714	112,392,857
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	476,248	331,037
営業権相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,646,430	9,816,638
のれん相当額(△)	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	124,958,393	122,540,533
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—			
〔基本的項目〕計(A)	8,600,081	8,532,978			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	547,267	677,553			
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
〔補完的項目〕計(B)	547,267	677,553	Tier1比率(A/F)	6.88%	6.96%
自己資本総額(A)+(B)(C)	9,147,348	9,210,531	自己資本比率(E/F)	7.32%	7.51%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号。)」に係る算式に基づき算出しております。尚、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第3号ロに規定する単体自己資本比率をいいます。

3. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、平成22年9月末、平成23年9月末ともに「その他有価証券の評価差損」は発生しておりません。

バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)第3の柱の開示項目

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	115,311	4,612	112,723	4,508
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	115,311	4,612	112,723	4,508
(i) ソブリン向け	82	3	41	1
(ii) 金融機関向け	16,219	648	17,257	690
(iii) 法人等向け	25,453	1,018	23,823	952
(iv) 中小企業等・個人向け	33,608	1,344	32,849	1,313
(v) 抵当権付住宅ローン	15,355	614	14,328	573
(vi) 不動産取得等事業向け	1,737	69	4,722	188
(vii) 3ヶ月以上延滞等	8,337	333	6,996	279
(viii) その他	14,516	580	12,705	508
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナルリスク	9,646	385	9,816	392
イ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	124,958	4,998	122,540	4,901

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未決済手形、信用保証協会等出資等が含まれます。

6. オペレーショナルリスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{〈オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	信用リスクエクスポージャー		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)		投資信託		3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末
国	274,676	275,168	173,498	169,256	17,706	16,547	-	-	250	103	11,940	11,284
国	2,483	1,988	-	-	-	-	2,483	1,988	-	-	-	-
地域別合計	277,159	277,156	173,498	169,256	17,706	16,547	2,483	1,988	250	103	11,940	11,284
製造業	22,802	22,115	18,758	17,734	4,007	4,344	-	-	-	-	707	694
農業	914	882	914	882	-	-	-	-	-	-	26	75
林業	327	325	327	325	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	149	146	149	146	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	33	28	33	28	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	20,882	20,005	20,882	20,005	-	-	-	-	-	-	2,385	2,487
電気・ガス・熱供給・水道業	217	67	86	67	100	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,086	1,012	831	756	200	199	-	-	-	-	-	48
運輸業	1,032	908	832	808	199	100	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	17,115	16,150	16,515	15,550	599	599	-	-	-	-	2,191	1,957
金融・保険業	79,841	85,209	501	501	2,679	2,094	2,183	1,988	-	-	-	-
不動産業	14,652	13,812	14,152	13,412	499	400	-	-	-	-	3,384	2,703
各種サービス	28,490	29,057	28,489	28,956	-	99	-	-	-	-	2,733	2,850
国・地方公共団体等	25,743	25,382	16,023	16,674	9,419	8,708	300	-	-	-	-	-
個人	54,277	52,550	54,277	52,550	-	-	-	-	-	-	513	470
その他	9,592	9,501	721	854	-	-	-	-	250	103	-	-
業種別合計	277,159	277,156	173,498	169,256	17,706	16,547	2,483	1,988	250	103	11,940	11,284
1年以下	53,085	53,123	19,859	14,646	-	1,500	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	23,804	38,848	9,943	11,341	3,162	3,060	198	496	-	-	-	-
3年超5年以下	27,636	30,350	14,485	13,348	2,957	4,224	493	-	-	-	-	-
5年超7年以下	21,180	17,455	15,150	15,304	4,030	2,150	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	49,208	38,529	32,974	32,918	3,456	5,611	-	-	-	-	-	-
10年超	77,496	73,098	71,797	71,798	4,099	-	1,600	1,300	-	-	-	-
期間の定めのないもの	15,870	17,207	9,281	9,898	-	-	191	191	250	103	-	-
その他	8,876	8,543	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間合計	277,159	277,156	173,498	169,256	17,706	16,547	2,483	1,988	250	103	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)第3の柱の開示項目

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	期中の増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月末	511	36	547
	平成23年9月末	683	△5	677
個別貸倒引当金	平成22年9月末	2,506	528	3,035
	平成23年9月末	2,960	770	3,731
合計	平成22年9月末	3,017	564	3,582
	平成23年9月末	3,643	764	4,408

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
製造業	236	281	20	93	256	374	-	-
農業	6	4	△1	0	4	3	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	391	424	67	245	459	670	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	620	538	△18	193	602	731	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	538	594	403	144	942	739	-	-
各種サービス	592	992	59	63	652	1,055	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	120	124	△2	31	117	155	-	-
合計	2,506	2,960	528	770	3,035	3,731	-	-

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	39,685	-	40,077
10%	-	9,453	-	8,806
20%	1,399	76,646	1,099	82,989
35%	-	43,899	-	40,962
50%	4,307	6,720	3,141	6,884
75%	-	48,606	-	47,635
100%	2,379	41,667	2,402	41,214
150%	-	2,393	-	1,942
350%	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	8,087	269,072	6,643	270,513

(注) 1. 格付は、適格金融機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 告示で定めるリスク・ウェイト区分の「その他」は、投資信託のうちリスク・ウェイト区分が困難なエクスポージャーです。

バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)第3の柱の開示項目

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジットデリバティブ	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,855	4,431	899	899	—	—
①ソブリン向け	—	—	799	799	—	—
②金融機関向け	—	—	100	100	—	—
③法人等向け	809	486	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	3,684	3,635	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	22	20	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	41	87	—	—	—	—
⑦3ヶ月以上延滞等	—	0	—	—	—	—
⑧その他	297	200	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会付保等が含まれます。
 4. 「保証」の平成22年9月末の数値は、一部変更されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末		平成23年9月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	417	417	217	217
非 上 場 株 式 等	795	—	760	—
合 計	1,212	417	977	217

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。
 投資信託のうち株価指数連動型投資信託については、上場株式として計上しております。
 非上場株式には全国信用協同組合連合会出資金等の非上場出資金を含めております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
売 却 益	5	—
売 却 損	0	19
償 却	—	—

- (注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。
 2. 平成23年度は金銭信託の運用はしておりません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
評 価 損 益	△70	△31

- (注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
金利リスクに関して内部管理上 使用した金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	3,291	1,163

- (注) 金利ショックは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量をみるものです。
 当組合では、金利ショックを保有期間1年、観測期間最低5年で観測される金利変動の99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値として金利を算出してあります。

障がいをお持ちのお客さまなどに配慮した取組み

すべてのATMは、視覚に障がいをお持ちのお客さまやご高齢のお客さまがスムーズにご利用できるハンドセット方式ATMとなっております。また、ATMまでの点字ブロックを敷設するなど配慮しております。

今後も継続して利便性向上に向けた取組みを行ってまいります。



苦情処理措置および紛争解決措置の内容

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：当組合経営管理部内《お客様相談・苦情窓口》】 0120-30-2144

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.tsurushinkumi.co.jp/>

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合経営管理部内《お客様相談・苦情窓口》または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

お客さまへの安全・安心のための対策

振り込め詐欺の未然防止について

当組合ではお客さまの大切な財産を「振り込め詐欺」の被害からお守りするため、組織をあげて振り込め詐欺の未然防止に取り組んでおります。

この一環として地元警察署の巡回協力及び、当組合職員による振り込め詐欺防止パトロールを積極的に実施しております。



振り込め詐欺救済法に係る相談窓口

◆「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」が、平成20年6月21日に施行されました。

本法律は、振り込め詐欺の被害者救済の観点から、現在、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ残っている犯罪被害金を被害者に返還する手続きについて定めた法律です。

◆当組合では、本法律の施行に伴い、下記の相談窓口（フリーダイヤル）を設置し、振り込め詐欺等の犯罪被害金を当組合の口座に振り込んだ方からのご相談をお受けさせていただきます。

振り込め詐欺被害者相談窓口

電話番号：0120-302144

受付時間：月曜日～金曜日（組合の休業日を除く）
9:00～17:00

カードや通帳をなくされたり盗まれた場合のご案内

◆カード・通帳の紛失・盗難は下記までご連絡ください。

曜日	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	0:00～ 9:00	047-498-0151	信組ATMセンター
	9:00～17:00	お取引店電話番号	お取引店
	17:00～24:00	047-498-0151	信組ATMセンター
土曜・日曜・祝日	0:00～24:00	047-498-0151	信組ATMセンター

1. 紛失・盗難は、警察署にもお届けください。
2. ご連絡後は、再発行・印鑑変更等のお手続きが必要となりますので、お取引店までお越しいただきますようお願いいたします。
3. 第2・第4日曜日の前日23:45から当日7:00までの間は、システムメンテナンス等のため対応業務は一時休止となりますのでよろしくお願いたします。

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

(平成23年9月末)

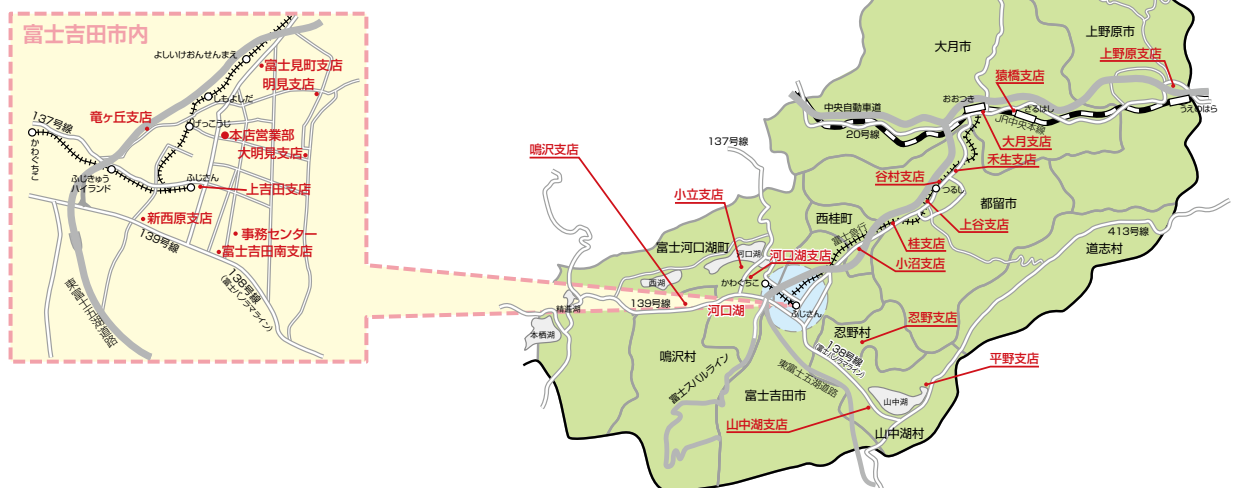
区分	店名	店番号	郵便番号	住所	電話	店舗開設	日銀蔵入復代理店	
本部	本部	100	〒403-0004	富士吉田市下吉田二丁目19番11号	0555-22-2131			
	事務センター	100	〒403-0005	富士吉田市上吉田966-1	0555-24-2600			
営業店	富士吉田市	本店営業部	001	〒403-0004	富士吉田市下吉田二丁目19番11号	0555-22-2131	昭和27年 3月	○
		明見支店	005	〒403-0002	富士吉田市小見見1649	0555-23-2360	昭和27年 8月	○
		上吉田支店	009	〒403-0005	富士吉田市上吉田二丁目6番2号	0555-23-4821	昭和47年10月	○
		竜ヶ丘支店	012	〒403-0014	富士吉田市竜ヶ丘二丁目4番11号	0555-24-2131	昭和56年 2月	○
		富士吉田南支店	013	〒403-0005	富士吉田市上吉田1094-10	0555-24-3733	昭和58年 3月	○
		大明見支店	017	〒403-0003	富士吉田市大明見546-1	0555-22-6131	昭和60年 8月	
		富士見町支店	050	〒403-0004	富士吉田市下吉田5433-3	0555-24-3511	昭和63年 9月	
		新西原支店	051	〒403-0017	富士吉田市新西原二丁目26番28号	0555-22-8118	平成元年12月	○
		桂支店	007	〒402-0034	都留市桂町667	0554-43-4115	昭和27年 6月	○
	都留市	谷村支店	011	〒402-0056	都留市つる一丁目18番18号	0554-43-2131	昭和52年11月	○
		上谷支店	016	〒402-0053	都留市上谷二丁目5番15号	0554-45-2131	昭和60年 7月	
		禾生支店	056	〒402-0004	都留市古川渡510-1	0554-45-7121	平成 9年 2月	
	大月市	大月支店	008	〒401-0012	大月市御太刀一丁目7番3号	0554-22-1333	昭和36年 9月	○
		猿橋支店	052	〒409-0617	大月市猿橋町殿上357-6	0554-22-2131	平成 5年 2月	
	上野原市	上野原支店	053	〒409-0112	上野原市上野原2026	0554-62-5311	昭和28年 3月	○
	南都留郡	小立支店	002	〒401-0302	南都留郡富士河口湖町小立1935-1	0555-72-2148	昭和33年 7月	○
		河口湖支店	003	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津1376-1	0555-72-2131	昭和30年 2月	○
		山中湖支店	004	〒401-0501	南都留郡山中湖村山中138	0555-62-2131	昭和38年 7月	
小沼支店		006	〒403-0022	南都留郡西桂町小沼1706	0555-25-2131	昭和34年12月	○	
忍野支店		010	〒401-0511	南都留郡忍野村忍草1504-1	0555-84-3341	昭和50年 5月	○	
平野支店		014	〒401-0502	南都留郡山中湖村平野1953-1	0555-65-7711	昭和59年 7月	○	
鳴沢支店		018	〒401-0320	南都留郡鳴沢村1797-1	0555-85-3011	昭和61年11月	○	

店舗外ATM設置場所

(平成23年9月末)

区分	設置場所	運用時間帯		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
富士吉田市	富士吉田市役所	9:00~18:00	-	-
	富士吉田市立病院	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	イッツモア赤坂ショッピングセンター	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00
	サンフーズ富士見町店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
都留市	都留市役所	9:00~18:00	9:00~17:00	-
	ホームセンターオーツル	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大月市	真木出張所	8:30~19:00	8:30~17:00	-
南都留郡	河口湖ショッピングセンター	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	湖北ビューライン出張所	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00
	山梨赤十字病院	9:00~18:00	-	-
	富士河口湖町役場	9:00~18:00	9:00~17:00	-
	ファナック生活センター	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00
	道志村役場前	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	キャノンアネルバ	9:00~18:00	-	-

都留信用組合 営業地区のご案内
◆地区一覧

 富士吉田市 都留市 大月市 上野原市
 南都留郡 (富士河口湖町 西桂町 山中湖村 忍野村 鳴沢村 道志村)
 北都留郡 (小菅村 丹波山村)


お客さまへのご相談・苦情等への対応

お客さまのご相談・苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、当組合本支店の窓口もしくは本部相談・苦情（意見・要望）窓口までご連絡ください。

お客さま相談・苦情窓口

都留信用組合 経営管理部

フリーダイヤル ☎0120-302144

（受付時間：平日 9：00～17：00）

Eメール keieikanribu@tsurushinkumi.co.jp



都留信用組合

〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田二丁目19番11号

Tel.0555-22-2131 Fax.0555-22-2624

URL <http://www.tsurushinkumi.co.jp/>

E-mail info@tsurushinkumi.co.jp